

Business calendar

2025.6 June

給与振込の時限：振込指定日の3営業日前の16時まで
 営業日とは、土日祝祭日を除く日です。給与振込の多い日に色を付けていますが、色がついていない日付でも振込指定日として指定可能です。

※土日祝祭日と金融機関休業日は振込指定日としてご指定頂けません。下記カレンダーは10、15、20、25、月末日が土日祝祭日の場合、前営業日に前倒しすることを前提に作成しております。

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
01	02	03	04	05 6月10日給与時限 16:00まで	06	07
08	09	10 給与振込 6月13日給与時限 16:00まで	11	12	13 給与振込 ※6月15日(日)の為	14
15	16	17 6月20日給与時限 16:00まで	18	19	20 給与振込 6月25日給与時限 16:00まで	21
22	23	24	25 6月30日給与時限 16:00まで 給与振込	26	27	28
29 給与振込	30	01	02	03	04	05
06	07					

6月の税務・労務チェックリスト

税務

- 12日 5月徴収分源泉所得税・住民税の納付
- 末日 4月決算法人の確定申告・納付
 (法人税、消費税、法人事業税、法人住民税)
- 10月決算法人の中間(予定)申告・納付
 (法人税、消費税、法人事業税、法人住民税)
- 1月・7月決算法人の消費税の中間(予定)申告・納付
 ※直前消費税確定申告400万円以下は要しない
- 6月中 個人の都道府県民税・市町村民税の納付(第1期分)
 ※市町村の条例で定める日
- 所得税の予定納税額の通知

労務

- 10日 一括有期事業開始届(5月分)の提出
- 末日 健康保険・厚生年金の保険料納付
- 健康保険印紙受払等報告書提出
- 雇用保険印紙保険料納付(使用)状況報告書提出
- 児童手当現況届

◎当該日が土日祝祭日等の場合にはこのスケジュールに該当しない場合がありますのでご注意ください。